

別表2 福祉サービス第三者評価事業の対象福祉サービスの種類ごとの利用者調査の実施方法

区分	サービスの種類	調査対象者				基本となる調査実施方式	
		利用者本人	家族が利用者本人の立場に立って回答	保護者	利用者本人又は家族が利用者本人の立場に立って回答	アンケート	聞き取り
高齢者	訪問介護	○			(○)	○	
	訪問入浴介護	○			(○)	○	
	訪問看護	○			(○)	○	
	訪問リハビリテーション	○			(○)	○	
	通所介護	○				○	(○)
	通所リハビリテーション	○				○	(○)
	短期入所生活介護	○				○	(○)
	短期入所療養介護	○				○	(○)
	特定施設入居者生活介護	○				○	(○)
	福祉用具貸与	○			(○)	○	
	居宅介護支援	○			(○)	○	
	介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)	○				○	(○)
	介護老人保健施設	○				○	(○)
	介護療養型医療施設	○				○	(○)
	養護老人ホーム	○				○	(○)
	軽費老人ホーム(ケアハウス、A型)	○				○	(○)
有料老人ホーム	○				○	(○)	
障がい者	居宅介護等(訪問支援)				○	○	
	短期入所				○	○	
	共同生活援助(グループホーム)	○					○
	障害者支援施設	○				○	(○)
	生活介護等(通所支援)	○				○	(○)
	自立訓練	○				○	(○)
	就労移行支援	○				○	(○)
	就労継続支援	○				○	
障がい児	福祉型障害児入所施設		○			○	
	医療型障害児入所施設		○			○	
	児童発達支援		○			○	
	放課後等デイサービス				○	○	
子ども	社会的養護関係施設			○		○	
	乳児院						
	母子生活支援施設	○					○
	児童養護施設	○					○
	児童心理治療施設	○					○
児童自立支援施設	○					○	
	保育所			○		○	
その他	婦人保護施設	○				○	
	救護施設	○				○	(○)
	社会事業授産施設	○				○	

* 調査実施方式

- ① アンケート方式 利用者調査票に基づいて、調査対象者が自ら読んで記入する方法
- ② 聞き取り方式 評価調査者が利用者調査票をもとに、利用者本人から回答を聞き取り、利用者調査票に記入する方法

上記の調査実施方式は、最低限必要となる方法であり、福祉サービス事業者と評価機関の協議により、調査対象を広げたり、他の方法を併せて実施することができる。